会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十三年十一月二十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十七日
掲載頁　九十頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十七日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇八号）

平成二十三年十月四日
島根県益田市高津八丁目一三番二二号
（甲）益田興産株式会社
代表取締役　大畑　悦治
島根県益田市匹見町落合ホ六五番地
（乙）匹見興産株式会社
代表取締役　大畑　悦治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十一月七日であり、組織変更後の商号は株式会社シードテックとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月四日
仙台市宮城野区福室三丁目三番五三号
合資会社シードテック
代表社員　坂口　進

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月四日
東京都昭島市中神町一一八五
合資会社ライジング商事
代表社員　尾﨑　隆史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十月四日
東京都大田区北千束二丁目二番七号
株式会社高木商会
代表取締役　中山　広幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十一月上旬から中旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十月四日
東京都港区浜松町二丁目九番一号
株式会社エイムス
代表取締役　宮下　亮二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十月四日
神奈川県藤沢市鵠沼東一番一号
株式会社E・ミニモ
代表取締役　西尾　達二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十九日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十三年十月四日
福岡県福岡市相良区有田一丁目三〇番一七号
共進建工株式会社
代表取締役　永江　寿

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月四日
福島県福島市旭町九番一六号
株式会社マクサムコミュニケーションズ
代表取締役　右近　八郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月四日
千葉県船橋市海神町西一丁目一一九三番一―五〇六号
株式会社森川化学機械工業所
代表取締役　森川　勇治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月四日
東京都港区芝浦四丁目一三番二三号
株式会社コマースニジュウイチ
代表取締役　小林　裕紀

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十月四日
大阪市大正区三軒家東二丁目一三番三三号
株式会社ハロー
代表取締役　中谷　賀久

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジュリン・ヴィクトルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年十月四日
新潟県新潟市中央区米山五丁目一四番一二号
ＡＳＩＡ　ＰＲＯＤＵＣＴ
日本における代表者
ジュリン・ヴィクトル

限定承認公告

本籍宮城県東松島市矢本字北浦三九番地六、最後の住所宮城県東松島市矢本字上新沼二〇番地
被相続人　亡　鈴木てる子

右被相続人は平成二十三年五月五日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十一日仙台家庭裁判所石巻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日
宮城県石巻市羽黒町一丁目二番一三号
相続財産管理人内海和子
代理人弁護士　遠藤　孝夫

限定承認公告

本籍東京都小金井市東町一丁目一一九番地二、最後の住所東京都足立区大谷田二丁目三番三五―一―四〇二号
被相続人　亡　松田美代子

右被相続人は平成二十三年四月六日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日
中国江蘇省無錫市新区長江国際花園三九―五〇一
限定承認者　松田　誠
連絡先　東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一〇階一〇〇二区　加藤・西田・長谷川法律事務所
右代理人弁護士　長谷川　健
同弁護士　細川　健夫
同弁護士　橋田　龍介

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市名東区亀の井一丁目七六番地、最後の住所愛知県名古屋市名東区亀の井一丁目七六番地ライオンズマンション一社南Ａ棟二〇二号
被相続人　亡　久野　博幸

右被相続人は平成二十三年七月二日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日
愛知県知多郡阿久比町大字白沢字北石根三番地三
相続財産管理人　久野　訓弘

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八	下	終りから四	十月一日	十月十一日

（気象庁予報警報規程の特例を定める件）
（原稿誤り）

平成二十三年九月二十二日気象庁告示第十二号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月四日付第二一五号九六　三十一日付参会第三八号一

ページ●同日付政府調達第一八六号一六ページ●八月　二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）